

診療科、曜日によって担当医が変わります。ご確認ください。

外来診療体制・3月の診療予定

総合診療内科	午前 月から金曜日(午前11時までの受付)
発熱外来	午後 月から金曜日(午前8時45分～午後1時 電話受付、午後1時30分～診療(完全予約制) 熱や咳などの症状のある方は来院前に必ずお電話ください。)
整形外科	午前 月、火、木、金曜日 午後 水、金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日(初診は月、火、木、金曜日、水曜日の再診は予約のみ) 午後 月、木、金曜日(初診は月、金曜日、木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 12日(火)、26日(火)(午前11時までの受付) 午後 13日(水)、14日(木)、27日(水)
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 1日(金)、15日(金)、29日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 15日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制) 午後 月、火、木曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 18日(月)、19日(火)、25日(月)、26日(火)(午前11時までの受付) 午後 18日(月)、25日(月)
耳鼻咽喉科	午前 5日(火)、6日(水)、13日(水)、14日(木)、19日(火)、27日(水)、28日(木)(午前11時までの受付) 午後 13日(水)、27日(水)
眼科	午前 14日(木)、28日(木) (予約以外の初診受付午前11時まで) 午後 6日(水)、13日(水)、27日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合があります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間

午前・・・8時00分～11時30分(初診の方は、9時00分～)

午後・・・1時00分～2時30分

予約受付時間(定期患者のみ) 午後1時00分～午後4時00分

〈新任医師紹介〉

総合診療科

石谷 巧(いしや たくみ) 医師

前任 地：函館稜北病院

江差の印象：魚がおいしい、鷗島がきれい、風が強い

専門および関心ある領域：総合診療、腎臓病予防、腹膜透析

趣味：アイスホッケー、釣り

特技：アイスホッケー

患者さんへ一言： 総合診療科として幅広い疾患への対応はもちろんのこと、皆さんが社会の中でより良く生活できるように一緒に考えていきたいと思います。かかっている病気のことだけではなく、日常の中で不安なことや悩みがあればぜひご相談ください。よろしくお願いいたします。

★★★ 看護職員等 募集のお知らせ !!! ★★★

正職員：看護師、パート職員：看護師、准看護師および看護助手(資格不要)を募集しています。年齢は問わず、未経験者でも可、家事手伝い期間なども職歴換算可能です。各種手当・有給休暇・院内保育所があります。勤務時間(例：1日4時間で週3日など)も相談可能です。ご連絡お待ちしております。

★★★ 発熱外来について ★★★

熱やせき、のどの痛みなどかぜ症状がある方は来院前に必ずお電話ください。(受付時間：8:45～13:00) 感染症検査については、まん延時、医療体制の維持を目的として重症化リスクの高い患者様に限定した検査体制となることがありますのでご了承ください。

～退任のご挨拶～



法テラス

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所
TEL 050・3383・5563

(第165号)

法テラス江差法律事務所に着任したのは2年前の1月1日でした。檜山地域のホワイトアウトや強風の洗礼を受け、楽しみではありながらも少し不安を有しての着任。しかし、そんな不安もすぐに吹き飛びました。檜山の人たちは会う人会う人、気のいいひとばかりです。そしてどこで何を食べてもご飯が美味しい。この2年の間に、すっかり愛着が湧きました。

また、この2年間、多くの相談や事件を受ける中で、対立当事者を含めていろいろな意見に触れてきました。その多くは、すっかり話を聞けばどれも「その立場に立てばもつとも」といえるものでした。この国のルールが、「採めたら法律で解決」である以上、法律で導かれる結論に悔しい思いをする方もいたと思います。法律によって導かれる結論は何らかの善悪を決めるものではないということはお伝えしておきたいと思っています。

さて、今年の1月1日、令和6年能登半島地震が起きました。発災時、私は地元の石川県金沢市におり、色々なものが棚から降ってくるという経験をしました。金沢の被害は大きくなかったものの、地元が震災被害に遭うということに大きなショックを受けました。しかし、檜山に戻ってきてからほどなくして、檜山の方々が能登へ復興支援に行っているという話を聞き、また、至るところで募金箱と、そこにたくさん入った義援金を目にしました。そこでも改めて、檜山の人の温かさを感じたものです。僭越ではございますが、石川を地元を持つ者の一人として御礼を申し上げます。

檜山では本当にたくさんの方々にお世話になりました。この場をお借りして、公私で関わってくださった皆様に御礼を申し上げます。

4月1日付で、茨城県の下妻より樋口直久(ひぐちなおひさ)弁護士が着任します。今後とも法テラス江差をよろしくお願いいたします。

相談のご予約は
050・3383・5563
までお願いします。
(法テラス江差)

弁護士 松田 明子